

NEWS TOPICS

堺環濠都市北部地区の「町なみ再生の現状と新しい動きをお知らせする会」開催！

今号最初にお知らせしましたように、7月11日に延期した総会も、まん延防止等重点措置期間内ということで、堺市都市景観室の要請で中止・再延期となりました。ただ、本協議会会长の公開質問状に対する「主催者の判断において予定通り開催される場合は、感染防止対策の徹底をお願いいたします。」との、永藤市長の回答を受けて、協議会単独の責任で開催できる範囲の会に変更し、できるかぎり万全の感染防止対策をとって、上記の会を開催しました。

なお、現在、この会を原因とする感染は発生していません。

「お知らせする会」については、「1. 主催者趣旨説明」「2. 景観規制の現状」「3. 新しい取組」「4. 新たな移住者紹介」「5. 自由討論・意見交換」「6. 主催者まとめ」の順に進行しました。

景観規制の現状については、「堺環濠北部の町なみを考える会」の垂井さんと濱野さんが、立ち上げのきっかけから、今までの経緯、地区計画がコロナ禍の影響もあり、なかなか進まない現状をわかりやすく説明してくれました。新しい動きとしては、修景された長屋で、イベント週間やひな飾り、端午の節句飾りの折に土日祝にカフェ「咲くら hanare」をオープンされた半田さんが、多数の写真入りのレジメも作って、今後の展望も含めてお話しさされました。

その他、長く空家であった紀州街道沿いの建物を、今年度、若いご夫婦が修景される予定であることとか、綾之町東商店街に劇団蒼天が稽古場やミニシアター、カフェもオープン予定であるとか、同じく綾之町東商店街に「本城永一郎陶壺館」も出来、限定的ではあるけれど、オープンする予定であること、今号掲載の修景事例、堺環濠北ギャラリー3号棟に「河口慧海と堺」コーナーの開設準備中であることなど、うれしい動きがいくつかあります。そして、修景したい長屋をお持ちの方々からも、率直なお気持ちを聞くことができて、開催してよかったですと心から思いました。



歴史的まちなみを
未来に活かすため

コロナ禍でも、
町なみ修景はつづく・・

vol. 29

INFORMATION

▶月いちバザーのお知らせ

7月31日(土) 場所：堺町家案内所(北旅籠町大道西・内田家住宅1F)
8月1日(日) 時間：11:00~16:00
次回のバザーは、9月の予定です。なお、10月バザーはお休みです！

▶地蔵盆の行灯展示中止のお知らせ

コロナ禍により、この夏の地蔵盆の行灯展示を中止せざるを得ません。現在発出されている「まん延防止等重点措置」は8月22日まで、地蔵盆は8月23・24日です。準備が間に合わないことと、今後のコロナ感染の状況も見通せないので、今年は中止します。来年は、きっと、また、皆さんと一緒に展示・観覧できることと期待しています！

▶予告・町なみ再生イベント週間(10／28~11／3)

展示・「町家と環濠～よみがえる環濠都市の景観～」
まち歩き・10月30・31日、11月3日の午後 詳しくは、ニュース次号(30号)で。
※予定は変更になることがあります。

▶協議会へのお問い合わせはこちら
堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会
TEL 072-228-0953 [志賀]
MAIL info@sakaimachinami.jp

▶「まちなみ修景補助制度」へのお問い合わせはこちら
堺市 建築都市局 都市計画部 都市景観室
TEL 072-228-7432
FAX 072-228-8468 担当:石間、加賀山、田中

今号の表紙

今号の表紙も、引き続き、元禄堺大絵図の模写本の一部で、大絵図の北西端の部分から、主に現在の桜之町西3丁と北旅籠町西3丁の範囲にあたります。ただ、北の環濠の部分は別の部分図になっています。北端中央よりには現在もそこに所在する寺院「宗宅寺」の文字が見えます。その西側の砂浜のところは、現在の南海本線七道駅があるところです。当時は、まだ大和川が北に向って流れていたので、堺の海に土砂の流入もなく、後に新田開発が行われる三宝地域一帯は影も形もありません。もちろん、江戸時代後期に開削される内川もなく、砂浜と海が広がっています。現在の桜之町の浜沿いには「大工」や「木屋」を名乗る家の借家が多くみられ興味深いですが、まだ実態の研究はあまり進んでいないようです。



「元禄堺大絵図模写本」【部分】(堺市博物館蔵)

今年度は、現時点(7月末)でまだ、本協議会の今年度定期総会を開催できていません！

ニュース前号(28号)には、5月16日に総会開催の予定のお知らせを掲載しましたので、前号配布時に、最終的に延期した日程の、7月11日開催予定のお知らせチラシも同時に配布しました。

しかし、新年度はじめから、緊急事態宣言発出→延長と続いたコロナ対策は、その後も、まん延防止等重点措置へ移行→まん延防止等重点措置延長(8月22日まで)と経過し、結局、まん延防止等重点措置期間中も総会を延期すべきとの堺市都市景観室の強い要請を受け入れ、現時点においても、定期総会を開催できていません。

今後、状況が好転し、開催が可能になりましたら、速やかに皆さんにお知らせします。

PICK UP [昨年度(2020年度)に、完成した修景事例・全4例を一挙にご紹介！]

《宮古家住宅(蔵)》

江戸時代に遡る可能性のある建物で、2016年度には母屋の前面にある駒寄などを修景しました(ニュース11号掲載)。

昨年度は、母屋の東側にある蔵の修景を行いました。大屋根の瓦を葺き替え、庇屋根は銅板葺きとし、外壁は、土壁を覆っていたトタン板(亜鉛めっき鋼板)をはがして、漆喰と焼杉(腰部)で修景しています。

After



Before



《堺環濠北ギャラリー 2号棟、3号棟》

明治期に建てられた3軒長屋です。手前の2軒(奥から2号・3号)が修景補助の対象です。

大屋根・庇の瓦を葺き替えて、外壁は土壁を補修して浅黄土入り漆喰に塗り替え、鉄板で隠されていた虫籠窓を再生しました。玄関戸は、取り壊された戦前の家の木製建具を用い、玄関の照明器具は新設しました。出格子も再生(2号棟)・新設(3号棟)して、修景しています。

After



Before



After



《N家住宅》

大正期に建てられた総2階町家です。2017年度に修景された「水野家住宅」(ニュース17号掲載)を含む4軒長屋の一軒です。外壁は、黄大津風の漆喰塗、うづくり加工の焼杉板で仕上げられ、樋は銅製樋としています。2階の鋼製手すりを、木製手すりに取り替え、室外機も撤去されました。玄関建具を一新し、出格子を新設して、木部ベンガラ塗装で修景しています。

Before

